

## 令和4年度 随意契約の公表

令和4年10月1日から令和5年3月31日までの随意契約

※契約内容の詳細については、各担当課にお問い合わせ下さい。

| 担当課及び担当係等         | 種別   | 契約名称                               | 契約締結日     | 契約者名          | 契約金額<br>(円) | 見積者数 | 随意契約によることとした理由  | 備考     |
|-------------------|------|------------------------------------|-----------|---------------|-------------|------|---|--------|
|                   |      |                                    |           |               |             |      | 特命随意契約とした理由   |        |
| 1<br>総務課<br>総務管理係 | 物品購入 | 第20回愛媛県議会議員選挙投票用紙計数機購入             | 令和5年1月24日 | アカマツ (株)      | 1,100,000円  | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>県内に本物品の販売・取扱業者(正規代理店)が1者しかなく、競争入札に適さないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)                                     | 特命随意契約 |
| 2<br>企画政策課情報化推進係  | 委託   | オンライン手続の推進に係る業務システム改修及び保守委託業務      | 令和4年10月3日 | 株式会社 愛媛電算     | 13,106,115円 | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>当該システムの導入及び保守業者でなければ、当該システムの改修及び保守を行うことができないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)                               | 特命随意契約 |
| 3<br>企画政策課情報化推進係  | 委託   | オンライン手続の推進に係るLGWANファイアウォール設定変更委託業務 | 令和4年12月8日 | 株式会社 四電工 愛媛支店 | 137,500円    | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)<br>当該システムの導入及び保守業者でなければ、当該システムの設定変更及びその後の保守が行えないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)                              | 特命随意契約 |
| 4<br>企画政策課情報化推進係  | 委託   | 戸籍総合システム更改及び保守委託業務                 | 令和5年1月23日 | 株式会社 愛媛電算     | 40,926,600円 | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>マイナンバー制度に係るシステム改修を継続的に行っており、現行システムの保守を行っている業者でなければこれを反映したバージョンアップ及び運用ができないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当) | 特命随意契約 |
| 5<br>企画政策課情報化推進係  | 委託   | 砥部町高速フルカラー印刷機賃貸借                   | 令和5年1月24日 | アカマツ株式会社      | 6,190,800円  | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>本町の要件をもとに選定を行った機種の取り扱い業者(県内の正規代理店)が1社のみであるため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)                                 | 特命随意契約 |
| 6<br>企画政策課情報化推進係  | 委託   | 戸籍情報システム改修委託業務(戸籍事務内連携機能整備)        | 令和5年2月2日  | 株式会社 愛媛電算     | 10,230,000円 | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>当該システムの導入及び保守業者でなければ、当該システムの改修及び保守を行うことができないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)                               | 特命随意契約 |
| 7<br>企画政策課情報化推進係  | 委託   | 業務系システム印刷設定変更委託業務                  | 令和5年2月3日  | 株式会社 愛媛電算     | 660,000円    | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>当該システムの導入及び保守業者でなければ、当該システムの設定変更が行えないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)                                      | 特命随意契約 |

| 担当課及び担当係等 | 種別              | 契約名称                                  | 契約締結日      | 契約者名                        | 契約金額(円)     | 見積者数 | 随意契約によることとした理由  | 備考                               |
|-----------|-----------------|---------------------------------------|------------|-----------------------------|-------------|------|---|----------------------------------|
|           |                 |                                       |            |                             |             |      | 特命随意契約とした理由   |                                  |
| 8         | 建設課土木係          | 工事<br>4砥建道改第3号<br>町道宮内北川毛線道路改良工事(その3) | 令和4年12月21日 | (有)藤田建設                     | 1,265,000円  | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)<br>本工事は付帯工事であり、本体工事受注者以外では調整等が必要となり、設計内容と釣り合わないため2回不落となったことから、本体工事受注者と随意契約するものである。<br>(町契約規則第27条第1項第5号該当) | 特命随意契約                           |
| 9         | 建設課土木係          | 委託<br>農地中間管理機構関連農地整備事業に伴う支障木撤去委託業務    | 令和5年2月14日  | (株)グリーンキーパー                 | 19,987,000円 | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)<br>本業務は愛媛県との共同事業で、令和4年度中に現地着手するため、早急に業者決定をしないといけない。2回入札を行い2回とも不調のため随意契約とするものである。<br>(町契約規則第27条第1項第5号該当)   | 特命随意契約                           |
| 10        | 建設課土木係          | 委託<br>高野池防災広場整備工事に伴う土地鑑定委託業務          | 令和4年12月23日 | 松山不動産鑑定(株)                  | 690,800円    | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>受注者は本町の固定資産税評価替えを受託しており、当該地域の土地価格の実情・不動産取引事例に精通しているため。<br>(町契約規則第27条第1項第2号該当)                          | 特命随意契約                           |
| 11        | 戸籍税務課<br>固定資産税係 | 委託<br>標準宅地鑑定評価委託業務                    | 令和4年10月17日 | 公益社団法人<br>愛媛県不動産鑑定士協会       | 9,777,416円  | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>契約者は、従前より愛媛県全体の鑑定評価を行っており、町の土地に精通しているため。<br>(町契約規則第27条第1項第2号該当)  | 特命随意契約                           |
| 12        | 戸籍税務課<br>町民税係   | 委託<br>町民税課税パンチデータ作成委託業務               | 令和4年10月26日 | (株)愛媛電算                     | 498,861円    | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>契約業者は、システムの導入業者であり、当該業者が構築した入力様式に基づくパンチ業務であるため。<br>(町契約規則第27条第1項第5号該当)                                 | 特命随意契約                           |
| 13        | 介護福祉課<br>社会福祉係  | 委託<br>物価高騰生活者支援給付金に係るシステム改修業務         | 令和4年12月14日 | 株式会社 愛媛電算                   | 1,100,000円  | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>基幹系システムが愛媛電算仕様となっており、他の業者で改修が行えないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)  | 特命随意契約                           |
| 14        | 介護福祉課<br>社会福祉係  | 委託<br>砥部町地域福祉計画策定業務                   | 令和4年10月17日 | 株式会社 ジャパンインター<br>ナショナル総合研究所 | 4,565,000円  | 2    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>高度な専門知識と技術及び豊富な創造性を有する事業者を選定するため。  | 公募型プロ<br>ポーザル方式<br>契約期間<br>R4～R5 |

| 担当課及び担当係等 | 種別          | 契約名称   | 契約締結日      | 契約者名         | 契約金額(円)                                       | 見積者数 | 随意契約によることとした理由  | 備考     |
|-----------|-------------|--|------------|--------------|---|------|---|--------|
|           |             |  |            |              |   |      | 特命随意契約とした理由   |        |
| 15        | 介護福祉課障がい福祉係 | 委託<br>障害者自立支援システム改修業務                          | 令和5年1月11日  | 株式会社 愛媛電算    | 660,000円                                      | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>現在の自立支援システムが愛媛電算仕様となっており、他の業者で改修が行えないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)  | 特命随意契約 |
| 16        | 生活環境課ごみ対策係  | 委託<br>使用済み乾電池等の処理・処分委託契約                       | 令和4年6月22日  | 野村興産(株)      | 単価契約<br>80.3円<br>年間見込額<br>401,500円            | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>近隣に処理施設が無く、会員である(社)全国都市清掃会議の広域回収・処理実施要領に規定されているため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)                                    | 特命随意契約 |
| 17        | 生活環境課ごみ対策係  | 委託<br>使用済み乾電池等の運搬委託契約                          | 令和4年6月22日  | 日本通運株式会社松山支店 | 委託料<br>158,070円/<br>コンテナ<br>年間見込額<br>158,070円 | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>近隣に処理施設が無く、会員である(社)全国都市清掃会議の広域回収・処理実施要領に規定されているため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)                                    | 特命随意契約 |
| 18        | 保険健康課保険年金係  | 委託<br>三公費システム改修業務(子ども医療費助成拡大対応)                | 令和4年12月14日 | (株)愛媛電算      | 1,452,000円                                    | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以外では、著作権等で保守ができないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)  | 特命随意契約 |
| 19        | 保険健康課健康増進係  | 物品購入<br>春開始接種用窓あき封筒印刷業務                        | 令和5年3月13日  | 有限会社 木村印刷所   | 215,600円                                      | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)<br>当該契約業者は、本件と同様の印刷業務を受託し、その履行状況は良好であった。春開始接種が実施されるにあたり、費用及び納期の観点から、同業務の実績のある業者に業務を委託した。<br>(町契約規則第27条第1項第5号該当) | 特命随意契約 |
| 20        | 上下水道課水道管理係  | 委託<br>上下水道料金システム改修業務<br>(水道料金における基本料金一括減免処理対応) | 令和4年10月1日  | 株式会社 愛媛電算    | 660,000円                                      | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>システム導入業者でなければ改修できないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)  | 特命随意契約 |
| 21        | 上下水道課水道管理係  | 委託<br>上下水道料金システム改修業務<br>(水道料金改定等)              | 令和4年10月1日  | 株式会社 愛媛電算    | 896,456円                                      | 1    | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>システム導入業者でなければ改修できないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)  | 特命随意契約 |

| 担当課及び担当<br>係等          | 種別   | 契約名称                           | 契約締結日      | 契約者名      | 契約金額<br>(円) | 見積者<br>数 | 随意契約によることとした理由  | 備考     |
|------------------------|------|--------------------------------|------------|-----------|-------------|----------|---|--------|
|                        |      |                                |            |           |             |          | 特命随意契約とした理由   |        |
| 22<br>学校教育課<br>学校教育係   | 物品購入 | 砥部町立小中学校図書購入                   | 令和5年2月7日   | 稲田書店      | 1,170,954円  | 1        | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>販売価格が決まっているため。<br>(町契約規則第27条第1項第2号該当)  | 特命随意契約 |
| 23<br>社会教育課<br>社会教育係   | 委託   | 令和5年度砥部町成人式記念行事公演委託            | 令和4年10月24日 | 細田 真子     | 165,000円    | 1        | (地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)<br>砥部町出身で、現砥部焼大使である細田真子氏は、砥部中学校吹奏楽部との共演や町内小中学校校歌のピアノ演奏動画を本町に提供するなど、本町との関わりが深く、新成人にとって懐かしい校歌のピアノ演奏や、砥部町で過ごした学生時代からピアニストになるという夢を叶えるまでの体験談など、新成人の励みになる公演が可能であるため。<br>(町契約規則第27条第1項第5号該当) | 特命随意契約 |
| 24<br>社会教育課<br>社会教育係   | 委託   | 令和4年度砥部町「人権の町づくり集会」講師派遣委託      | 令和4年11月9日  | 芝原生活文化研究所 | 446,292円    | 1        | (地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)<br>「部落問題」の講演や被差別部落に伝わる伝統芸能「木偶まわし」の実演について、豊富な実績がある業者は芝原生活文化研究所のほかにはないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)  | 特命随意契約 |
| 25<br>社会教育課<br>文化スポーツ係 | 委託   | 坂村真民記念館特別展主催業務委託               | 令和4年11月9日  | 株式会社愛媛新聞社 | 1,061,500円  | 1        | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>株式会社愛媛新聞社は県内を代表する新聞社で、県内トップの購読者を誇り、特に有利に愛媛県内への新聞PRが展開できるため。<br>(町契約規則第27条第1項第5号該当)   | 特命随意契約 |
| 26<br>社会教育課<br>文化スポーツ係 | 委託   | 坂村真民記念館特別企画展PR業務委託             | 令和4年11月2日  | 南海放送株式会社  | 330,000円    | 1        | (地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)<br>テレビジョン放送事業とラジオ放送事業を兼営し、テレビ・ラジオ両面で愛媛県内への効率的なPRができる者が他にいないため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)   | 特命随意契約 |
| 27<br>社会教育課<br>文化スポーツ係 | 委託   | 岩谷口プール解体工事監理業務                 | 令和4年10月24日 | 株式会社大建設工務 | 605,000円    | 1        | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>工事の設計を行った業者である。設計意図を把握しており適切な監理業務が行える当該業者と契約し工事の品質を確保するため。<br>(町契約規則第27条第1項第5号該当)  | 特命随意契約 |
| 28<br>子育て支援課<br>子ども福祉係 | 委託   | 令和4年度砥部町子育て世帯への臨時特別給付金システム改修委託 | 令和4年12月9日  | 株式会社 愛媛電算 | 880,000円    | 1        | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>既存システムの保守業者でなければ、改修が困難なため。<br>(町契約規則第27条第1項第3号該当)  | 特命随意契約 |

| 担当課及び担当<br>係等          | 種別 | 契約名称                       | 契約締結日     | 契約者名        | 契約金額<br>(円) | 見積者<br>数 | 随意契約によることとした理由   | 備考     |
|------------------------|----|----------------------------|-----------|-------------|-------------|----------|--|--------|
|                        |    |                            |           |             |             |          | 特命随意契約とした理由  |        |
| 29<br>子育て支援課<br>子ども福祉係 | 委託 | J A えひめ中央宮内集荷場解<br>体工事監理委託 | 令和4年11月7日 | 株式会社 大建設計工務 | 550,000円    | 1        | (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)<br>.....<br>設計業務委託業者は、必要な知識、設計意図を詳細に把握し<br>ているため。<br>(町契約規則第27条第1項第5号該当) | 特命随意契約 |